

1 本市におけるこれまでの行政改革の取組状況

- 本市においては、変化し続ける社会経済情勢や自治体を取り巻く環境に対応するため、次のとおり、継続的に行政改革に取り組んできた。

【行政改革の主な経過】

時期	内容
昭和 61 年 3 月	「小牧市行政改革大綱」策定 ・これは、昭和 60 年 1 月に、地方自治体の行政改革の推進に関する指針として国において策定された「地方行革大綱」（自治省）を受けて、①事務事業の見直し、②組織・機構の簡素合理化、③給与の適正化、④定員管理の適正化、⑤民間委託・OA 化等の事務改革の推進、⑥会館等公共施設の管理運営の合理化、という取組方針を示したものである。
平成 8 年 11 月	「第 2 次小牧市行政改革大綱」策定 ・これは、平成 6 年 10 月に国から示された「地方公共団体における行政改革のための指針」（自治省）を受けて、①事務事業の見直し、②時代に即応した組織・機構の見直し、③定員管理及び給与の適正化の推進、④職員の能力開発等の推進、⑤行政の事務改革の推進、⑥公共施設の管理運営の合理化、⑦市民参加による行政運営の確保、という取組方針を示したものである。
平成 13 年 12 月	「第 3 次小牧市行政改革大綱」策定（平成 14 年度～18 年度） ・これは、平成 11 年 7 月の地方分権一括法の成立も背景に、新たな社会の変化に対応した効率的な市政経営を確立するために、①市民参加による行政運営と市民サービスの向上、②健全な行財政運営と行政評価システムの導入、③新たな人事制度の構築と効率的な行政体制の確立という取組方針を示したものである。
平成 18 年 3 月	「小牧市集中改革プラン」策定（平成 17 年度～21 年度） ・これは、平成 17 年 3 月に国から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（総務省）を受けて、第 3 次小牧市行政改革大綱の基本方針に沿って、より一層効果的な市政経営を確立し、質の高い公共サービスの提供を目指して、①事務事業の見直し、②民間委託等の推進、③定員管理の適正化、④給与の適正化、⑤外郭団体の見直し、⑥経費節減等の財政効果という取組方針を示したものである。
平成 19 年 3 月	「第 4 次小牧市行政改革大綱」策定（平成 19 年度～23 年度） ・これは、小牧市集中改革プランの取組みを進めながら、さらに効率的な市政運営を確立し、質の高い公共サービスを提供していくために、①新たな社会の変化に対応した行政運営、②健全な財政運営、③効率的な組織の確立という取組方針を示したものである。
平成 24 年 1 月	「第 4 次小牧市行政改革大綱（改訂版）」策定（平成 23 年度～25 年度） ・これは、第 4 次小牧市行政改革大綱の策定後にスタートした第 6 次小牧市総合計画との整合を図り、新たな取組み等を追加し、推進期間を 25 年度末まで延長したものである。

平成 24 年 4 月	「小牧市重点改革プラン～改革と創造の市政実現に向けて～」策定（平成 23 年～26 年度） ・これは、市長がマニフェストに掲げた行政改革項目の実現と第 4 次小牧市行政改革大綱（改訂版）を推進するために、以下のように重点的に取り組む行政改革の指針として策定したものである。 【自治体経営改革】 ①総合計画のあり方の検討、②創造性・機動性の高い組織体制の整備、③職員の定員管理の適正化、④新たな行政評価の仕組みの構築、⑤実行計画、予算、行政評価、人事評価が連携したシステムの構築、⑥内部統制（リスクマネジメント）の推進、⑦入札制度改革、⑧効果的 PR（パブリック・リレーションズ）の実施、⑨議員と職員のかかわりの透明化 【協働改革】 ①自治基本条例の制定、②市民力の活用、③市民との対話の推進 【行政サービス改革】 ①窓口業務の改善、②公共施設の休業日の廃止、③指定管理者制度の活用（公の施設）、④民間委託の推進 【財政改革】 ①事務事業の見直し、②経常的経費の節減、③公共施設のファシリティマネジメントの推進、④公共工事のコスト縮減、⑤補助金等の見直し、⑥使用料、手数料等の見直し、⑦税等の市民負担の公平化の確保
平成 26 年 4 月	「自治体経営改革推進計画」策定（平成 26 年度～30 年度） ・これは、第 6 次小牧市総合計画新基本計画の分野別計画の第 7 項自治体経営（行政改革の視点）の内容を、着実かつ集中的に推進するための具体的な取組みとして示したものである。なお、平成 26 年度以降の行政改革の基本的な方針を示す行政改革大綱については、新基本計画の分野別計画の第 7 項に位置づけることで、総合計画と一体的な運用を図っている。 （第 6 次小牧市総合計画新基本計画 第 7 項自治体経営の基本施策と展開方向） 【行政サービス】 ①窓口業務などの充実、②民間活力の活用の推進 【地域協働】 ①協働によるまちづくりの環境の充実、②コミュニティ活動の推進 【行政運営】 ①情報の共有化の推進、②時代に即した組織体制の整備、③時代に即した人材マネジメントの推進、④効果的・効率的な行政運営の推進 【財政運営】 ①歳入確保の取組み強化、②歳出削減と合理化の推進、③健全で計画的な財政運営